

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安心して暮らし続ける島×地域循環共生圏の創出～多様な連携による持続可能な仕組みづくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県佐渡市

3 地域再生計画の区域

新潟県佐渡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

①SDG s の推進

・離島特有の課題解決に向け、当市の豊かな自然や伝統文化、産業、人材などの資源などを生かしたSDG s の「誰一人取り残さない」理念に基づく多様性のある持続可能なまちづくりを進めていくが、現状では市民・企業等のSDGsに対する認知度は十分ではない。内閣府によるSDGsに関する全国アンケート調査「都道府県別地方創生SDG s 達成の取組を推進している自治体割合（令和4年）」によれば、新潟県は約68%の自治体でSDG s 達成に向けた取組を推進している一方で、民間信用調査会社がまとめた新潟県内企業の持続可能な開発目標（SDG s）に関する意識調査では、SDG s に積極的な企業は約45%にとどまるなど、行政のみならず市民一人ひとりに関心や理解を深めるための仕組みが重要となっている。

②島の環境

・島のエネルギー供給は、90%以上を海上輸送による化石燃料ベースの火力発電に依存し、再生可能エネルギーの普及はごく僅かな状況であり、環境負荷への課題を有している。併せて、本土と電力系統が接続されていないことから防災面への課題、化石燃料等のエネルギー代金の島外流出による経済面への課題も有している。

③島の経済

・ハローワークにて各年10月末で集計している年代別従業者数は、令和3年では50歳～59歳が最も多く、さらには平成30年と令和3年を比較すると、60歳以上の就業人口が増えていることがわかった。一方で39歳以下の就業者数が減少傾向にあり、生産年齢人口の割合が低くなっている。また、高等学校卒業、約9割が進学などを理由に市外へ流出し、管内就職は1割も満たしていない現状があり、働き手が十分に確保できない状態であり人手不足、担い手確保が喫緊の課題となっている。

④島の社会

・地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくりを目指すにあたっては、経済的・社会的な課題の解決と共に、豊かな自然・環境価値を継承し、世界に伝えていくためには創造的な知恵を生み出すことが求められるが、その道標となるのがSDGsの理念であり、これを拠り所として市民、企業などと共に必要な知恵を生み出し、具体的なアクションにつなげていくことが重要であるとする。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

当市の人口は国勢調査によると令和2年の人口は51,492人であり、少子化・高齢化などの影響により本格的に急速な人口減少社会へと突入している。特に人口減少の要因となる自然動態と社会動態の推移を見ると、自然動態、社会動態ともに人口減少要因である死亡と転出が出生、転入より上回っている。また当市は、社人研に準拠した人口推計では2060年には19,789人と予測されており、人口減少が地域の将来に与える影響として、産業、市民生活、行政運営に大きな打撃が生じると考察している。

第2期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、①しごと、②新しい人の流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりの4つの基本目標を定め、目標ごとにSDGsの17の目標達成を意識した施策展開を行い、人口減少克服・地方創生の実現に向け取り組むこととしている。人口減少や高齢化等が急速に加速化し、日本全体が抱える諸課題の最先端地域とも言える当市のSDGsの17の目標達成を意識した取組は、島内のみならず、島外の多様な主体の力も借り、持続可能な自立・分散型の仕組みづくりに挑戦するものである。当市は令和4年4月26日「脱炭素先行地域」、同年5月20日に「SDGs未来都市」に選定され、2030年のあるべき姿として、島民がより心豊かに暮らし続けられる島を目指している。具体的には、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化や豊かな地域資源を活かしつつ、島内外の多様な主体との連携、創意工夫によって、島の環境、経済、社会の三方において複合的、統合的に効果をもたらす人材、外貨を獲得することで地域環境の活性化を図り、課題解決先進地として「自立・分散型社会のモデル地域」を実現することとしている。

(将来像)

①SDGsの推進

・魅力的な地域をつくるため、SDGsの価値観を通じて市民の主体的な参加と協力を引き出し、世界に発信できる魅力ある地域づくりを実現していく。

②島の環境

・自立・分散型の再生可能エネルギーの導入や省エネ化等を加速化させることにより、佐渡の宝であるトキが舞う、豊かで美しい自然環境を守り、安全かつ快適なまちづくりを進める。
・島の環境保全に配慮した持続可能な観光の推進に加え、低炭素な観光地域づくりに取り組むことで観光交流人口に増につなげる。

③島の経済

・生産年齢人口の減少による就業従業者数の動向を踏まえ、若者（学生）を必要不可欠な人材と捉え、『島たびバイト』の仕組みを構築。遊び+1日単位の就業や短時間勤務など柔軟な働き方ができる環境を整備し、『島たびバイト』=人材確保=関係人口とし、将来的には移住・定住につなげる。
・島の環境保護に配慮した低炭素な観光地域づくりに向け、CO2排出量削減に向けた交通手段の検討・推進を行い、持続可能な観光地として世界から目標とされる低炭素な観光地を目指す。

④島の社会

・地方創生に向けた日本のSDGsモデルや脱炭素化、デジタル化等を通じた地方創生に資する取組、地域におけるSDGsを通じた地方創生に関する取組を国内外に発信するため、セミナー、シンポジウムを活用し情報発信を行う。さらに、SDGs未来都市の先輩自治体及びその他のステークホルダー等への地方創生SDG普及のため、広報活動やウェブサイト等を通じて広く発信し、シティープロモーションの強化と環境保全意識や島の環境ブランドイメージ向上を図る。

【数値目標】

K P I ①	SDGsパートナー加入数 (R4 52社→ R7 160社)						単位	社
K P I ②	市内総生産額 (R1 170,300百万円→ R7 176,825千円)						単位	百万円
K P I ③	今度も佐渡に住み続けたいと思う人の割合 (R2 78.4%→R7 84.2%)						単位	%
K P I ④	再生可能エネルギー設備等の導入件数 (R5～R7 159件)						単位	件
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	52.00	68.00	20.00	20.00	-	-	108.00	
K P I ②	170,300.00	2,175.00	2,175.00	2,175.00	-	-	6,525.00	
K P I ③	78.40	1.93	1.93	1.94	-	-	5.80	
K P I ④	0.00	53.00	53.00	53.00	-	-	159.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

安心して暮らし続ける島×地域循環共生圏の創出～多様な連携による持続可能な仕組みづくり～

③ 事業の内容

①SDGsの推進

・市民、企業等が自分事としてSDGsに貢献する事業や活動等に取り組むとともに、当市の資源を生かして自律的好循環を生み出し、多様性のある持続可能なまちづくりを進める。そのため、SDGsパートナー制度の運営や地域事業者等の優れたSDGsの取組を支援して地域課題の解決に貢献するための事業を展開する。

②島の環境

・太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、一般家庭や事業等での再エネ導入の普及を促進し、二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す。
・低炭素化、再エネの自立分散化・地産地消の更なる促進に向け、EV自動車等の導入、公用車（EV自動車）のレンタカーシェアリング等に取り組み、離島地域のモデルとなる仕組みづくりを行う。
・地域の関係者等と連携を図りながら、観光シーズンに不足するレンタカーを充足させるため、公用車（EV自動車）のレンタカーシェアリングにより、レンタカー不足の解消と低炭素な観光地域づくりに取り組む。

③島の経済

・人材の確保、関係・交流人口から定住人口につながるよう、連携協定締結大学等との連携を強化し『島たびバイト』の仕組みを構築。若者（学生）の交流拠点を整備し、地域活性につなげるとともに、島での就業体験を通して、低炭素な観光地域づくりなど、若者が佐渡版SDGsの取組に触れることで、島の歴史・文化、環境、これらの魅力を発信し、島への新たな人の流れを生み出す。

④島の社会

・人づくりと地域づくりの実践に向けて、専門家に「佐渡市総合戦略アドバイザー」として参画してもらい、SDGsの考え方を取り入れた「佐渡未来講座」を開催。SDGsの普及啓発と地域の担い手育成の場の提供によって「佐渡版SDGs」を推進する。
・国内外の環境と経済が調和した持続可能な社会の実現および脱炭素化社会の構築に向けて連携・協定に関する基本協定を締結した専門機関から知見・ノウハウの提供やセミナー等の共催を通じた事業の伴走によって、持続可能な仕組みづくりに取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

令和5年度からの3年間は本交付金を活用し、多様な連携による持続可能な仕組みを構築つくることで、各事業が分野を超えて有機的に連携し、島内全体に効果が波及するもの。誰もが安心して暮らし続ける島づくり、そして地域循環共生圏の創出により税収の増加につなげ一般財源の確保につなげる。

【官民協働】

本事業は、産官学金労の協働なしでは成し遂げないものである。SDGs事業推進については、市とともにSDGsの取り組みを実施する企業、NPO、団体の方々と連携して、SDGsの普及啓発および持続可能な取り組みを推進することが必要不可欠である。また、地域の関係者等と連携を図りながら、観光シーズンに不足するレンタカーを充足させ、公用車のレンタカーシェアリングにより低炭素な観光地域づくりに取り組み、地域の活力向上、地域経済の活性化へも波及すべく、民間事業者と連携し政策間連携を図っていく。

【地域間連携】

SDGs未来都市の先輩自治体との新たな連携や姉妹都市等との多様な連携の展開により、新たな関係・交流人口の拡大につながるよう積極的に取り組む。

【政策・施策間連携】

島民がより心豊かに暮らし続けられるよう、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化や豊かな地域資源を活かし、島内外の多様な主体との連携、創意工夫によって、島の環境、経済、社会の三方において複合的、統合的に効果をもたらす人材、外貨を獲得し、地域循環による活性化を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

脱炭素社会に向けて、公用車のEV化のほか、公用車のレンタカーシェアリングにより観光シーズンに不足するレンタカーを充足させ、低炭素な観光地域づくりに取り組むため、公用車運行管理をシステム化することで、グリーン社会形成に寄与する。

理由①

低炭素化、再生可能エネルギーの自立分散・地産地消の更なる促進に向け、EV自動車等の導入、公用車のレンタカーシェアリングの取組により離島地域のモデルとなる仕組みづくりを行う。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

「さど未来創造・戦略推進会議」において、PDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

佐渡農業協同組合、佐渡地区漁業協同連絡協議会、佐渡地区森林組合連絡協議会、新潟県中小企業家同友会佐渡支部、一般社団法人佐渡観光交流機構、佐渡工業会、ハローワーク佐渡、佐渡連合商工会、NEXT佐渡、佐渡UIターンサポートセンター、国立大学新潟大学、国立大学長岡技術科学大学、第四北越銀行佐和田支店、はぐりんず、一般社団法人アフタースクール（ヒューマンキャンパス高等学校）、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会、新潟県佐渡地域振興局

【検証結果の公表の方法】

ホームページ等での公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 44,481 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。